

令和3年10月26日

関東地方整備局長

入札占用計画の認定について

令和3年7月21日付けで公示した一般国道468号（首都圏中央連絡自動車道）倉見高架橋下の入札占用について、占用入札を実施した結果、下記のとおり入札占用計画を認定したので、道路法（昭和27年法律第180号）第39条の5第2項の規定に基づき、公示する。

記

1. 入札占用計画の認定日
令和3年10月14日
2. 認定の有効期間
令和23年3月31日まで
3. 道路の占用の場所
神奈川県高座郡寒川町倉見573-6外
4. 認定計画提出者
東海旅客鉄道株式会社

